

面会人宿泊所利用基準

この宿泊所は大島青松園に入所中の入所者・家族が憩える場、家族との絆を深める場として、また、ハンセン病を正しく理解するため人権等の普及啓発活動のために来園された方々が利用できるよう青松園福祉室が運営するものです。

宿泊にあたっては、下記の事項を守ってください。

<利用者の範囲>

大島青松園に入所している入所者の家族及びハンセン病を正しく理解するため人権等の普及啓発活動のために来園された方々とする。

<利用方法>

1. 利用許可申請書を提出し園長の許可を得て利用する。
2. 申請書提出の窓口は福祉室、受付時間は月～金の8：30～17：00(休日を除く)1ヶ月前より受付開始、先着順とする。
3. 申請書に関する書類の保管は福祉室とする。
4. 同日の利用者が競合する場合は、福祉室で利用調整する。
5. 1回の限度利用は5日までとする。
但し事情により利用延長を考慮する場合がある。
6. 宿泊の利用時間は16：00～9：00、休憩の利用時間は10：00～16：00とする。

<利用料等>

1. 利用料は無料とする。
ただし、備品等を棄損等の場合は相当の費用負担をお願いする。
2. 現金・貴重品・身の回り品は、利用者の責任において管理すること。
3. 鍵の返却は、福祉室又は福祉当直者に行う。

<鍵の保管と利用及び返却>

1. 鍵の保管は平日8：30～17：15は福祉室、夜間・休日は福祉当直とする。
2. 鍵の受け渡しは平日8：30～17：15は福祉室、夜間・休日は福祉当直とする。
3. 利用後は施錠をし、速やかに返却すること。

<清掃と寝具>

1. 利用者が責任を持って掃除(部屋、浴室、冷蔵庫など)とゴミの後始末を行う。
2. 寝具は折りたたんで押し入れに収納する。
汚損した寝具がある場合は、その都度福祉室に申し出ること。

<入浴剤等>

1. シャンプー・石鹸・タオル等の入浴用品は備え付けのものを使用しても構わない。

<設備・備品の破損>

1. 設備・備品を破損した場合は利用者が実費弁償する。

<食 事>

1. 入所者(他園の入所者を含む。)以外の食事は、各自で準備すること。

<敷地内禁煙の順守>

1. 園内では指定場所以外禁煙となっていますので、宿泊所内での喫煙は禁止します。

<退 室>

1. 設備・備品を破損した場合は利用者が実費弁償する。

<お 願 い>

1. 指定のお部屋をご利用ください。指定以外は使用しないでください。
2. 室内は禁煙です。マナーを守って所定の場所をお願いします。
3. 外出時には、お部屋には鍵をかけ貴重品を持ってお出かけください。
(鍵は福祉室でお渡しいたします。必要な方はお申し出ください。)
4. 宿泊にあたっては、隣室および所外に迷惑となる行為は慎んでください。
5. 所内食堂また浴室、洗面所など共同で使用する場所は譲り合ってご利用ください。
6. 自炊はご遠慮ください。(湯沸かし、温め程度でお願いいたします。)
7. ゴミは必ず分別して捨ててください。(詳しくは分別表をご覧ください。)
8. 寝具、備品等を移動したり、倉庫内のものを無断で使わないでください。
9. 就寝時は寝巻きを着用し寝具を汚さないようにしてください
10. 寝具を含む備品を、破損・紛失・汚損した場合は相当の弁償をして頂きます。
11. 使用したシーツ、カバー等ははずしておいてください。
12. 起床時間は、午前8時を守ってください。
13. 消灯時間は、午後9時を守ってください。
14. 付設の電話は内線専用です。
最寄りの公衆電話は青松園正門横の駐輪場の隣にあります。
15. 急病その他の事故が起きたときは、付設の内線で119へ連絡してください。

社会交流会館宿泊棟利用についてのお願い

国立療養所大島青松園

1. 利用料金等について

利用料は無料です。ただし、備品等を破損した場合は、実費相当額の負担をお願いしています。

2. 鍵の返却について

返却先は、平日の8:30～17:15は福祉室、夜間・休日は福祉当直で行います。利用者は退室時に速やかに鍵を返却してください。

3. ゴミの処分について

退室時は、部屋の可燃・不燃ゴミを食堂の専用ゴミ箱に分別して廃棄してください。瓶・缶・ペットボトルは宿舎棟外側にあるゴミ箱に分別して廃棄してください。残飯は食堂に残飯用ポリバケツがあるので、それに廃棄してください。

4. 寝具類について

包布、枕カバー、シーツは10号室横の洗濯ワゴンに、お手数ですがお入れください。

5. 入浴品等について

当宿泊棟には、石鹸・シャンプー、タオル等は常備していません。各自でご準備ください。

6. 冷蔵庫の使用

食堂の冷蔵庫は共有ですので、ご自由にお使いください。退室時には、自身の品は全て処分してください。

7. その他

現金・貴重品・身の回り品は利用者の責任において管理してください。

面会人宿泊所利用についてのお願い

国立療養所大島青松園

1. 利用料金等について

利用料は無料です。

ただし、備品等を破損した場合は、実費相当額の負担をお願いしています。

2. 鍵の返却について

返却先は、平日の8:30～17:15は福祉室、夜間・休日は福祉当直で行います。

利用者は退室時に、速やかに鍵を返却してください。

3. ゴミの処分について

退室時は、部屋の可燃・不燃ゴミを食堂の専用ゴミ箱に分別して廃棄してください。

瓶・缶・ペットボトル・残飯は面会人宿泊所の外側にあるゴミ箱に分別して廃棄してください。

4. 寝具類について

1) 寝具は折りたたんで押入れに収納してください。

汚損した寝具がある場合は、その都度福祉室にお申し出ください。

2) 包布・シーツ・枕カバー・浴衣等は使用後に浴室横の洗濯ワゴンに各自でお入れください。

5. 入浴品等について

備え付けのシャンプー・ボディソープ等は使用していただいてもかまいません。

6. 冷蔵庫の使用

食堂の冷蔵庫は共有ですので、ご自由にお使いください。

退室時には、自身の品はすべて処分してください。

7. その他

現金・貴重品・身の回り品は利用者の責任において管理して下さい。